

紹介手数料について

-紹介手数料の算出方法-

■契約社員・正社員の紹介手数料

○月給制の場合

【基本給＋他固定給（みなし残業代・役職手当等）×12ヶ月＋賞与（前年実績分）】×30%

○年俸制の場合

【提示年俸額】×30%

※頂戴する紹介手数料は着手金を含めて上限 40 万円（税抜）までになりますので、
40 万円（税抜）以上はご請求いたしません。

※上記、算出した紹介手数料に消費税が別途加算となります。

■パート・アルバイトの紹介手数料

紹介手数料：一律 3 万円

※上記の紹介手数料に消費税が別途加算となります。